

紀の川市 防災士育成事業補助金

補助対象

- 防災士研修センター（紀の国防災人づくり塾）等が実施する講座を受講する者で、防災士の資格を取得しようとするもの。
- 防災士の資格取得後、地域防災リーダーとして市内の自主防災組織等で活動する意思がある者。
- 防災士の資格取得に関し、他の助成制度による財政的支援を受けていない者又は受ける予定がない者。
- 市税等の滞納がない者。

支援内容（防災士の資格を取得するためにかかる下記対象経費を補助します。）

- ◆防災士研修センター等が実施する講座、塾の受講料（紀の国防災人づくり塾等）
- ◆防災士教本料
- ◆防災士資格試験受験料
- ◆防災士認証登録料

補助金額

○対象経費（上限**12,000**円）を補助

※紀の国防災人づくり塾で受講の場合、**12,000**円

（教本代 **4,000**円・資格取得試験料 **3,000**円・認証登録料 **5,000**円）必要になりますが、補助金を活用すると**実質無料**になるのでおすすめです。

※定員は10名までとなっております。先着順にご案内しますのでご了承ください。また、受講先で金額が異なる場合があります。詳細については、講座の主催団体までお問い合わせください。



和歌山県危機管理部
↓危機管理局防災企画課
[Tel]073-441-2271
[Fax]073-422-7652

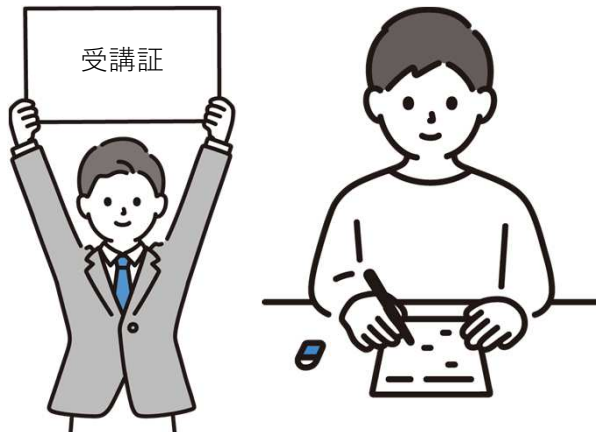
↑和歌山県地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」

地域の防災力を高めよう！



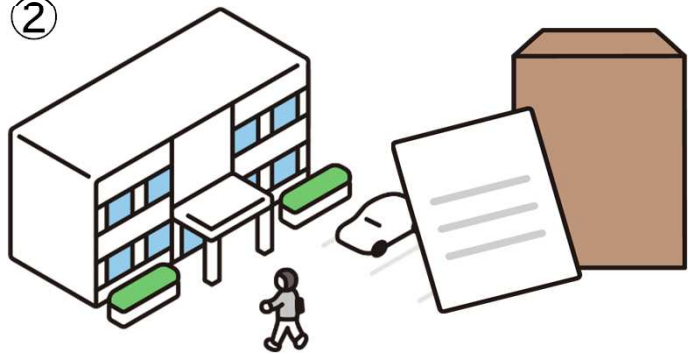
補助金交付の流れ

①



講座・塾等の受講申込み

②



市へ補助金交付申請書を提出

※受講を証する書類、対象経費の分かる書類(募集要項・チラシ等)を添付

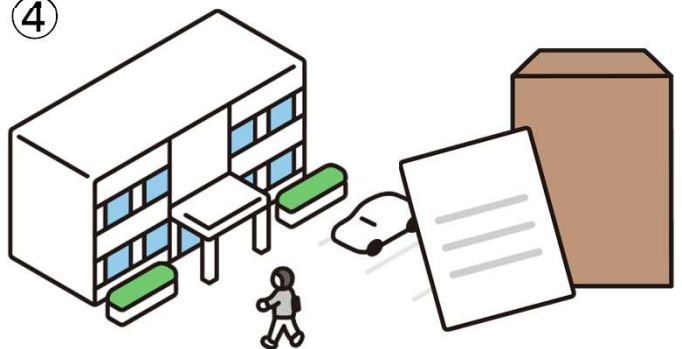
③



資格取得試験を受験

※領収書等は保管してください実績報告に必要です

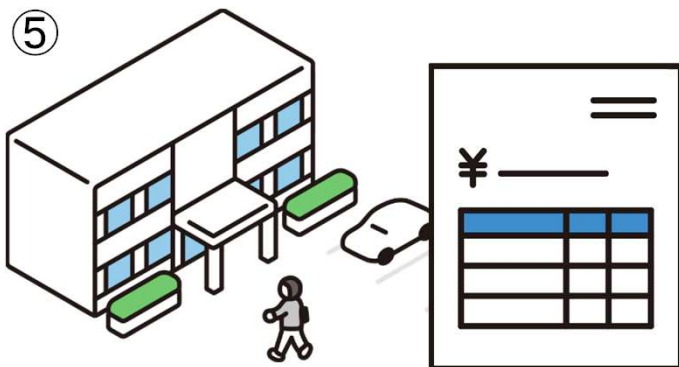
④



市へ補助金実績報告書を提出

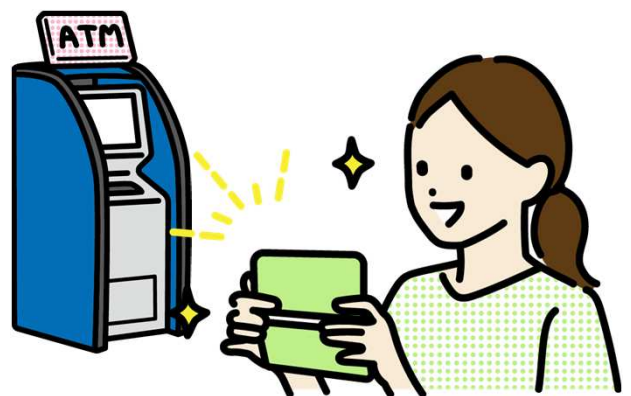
※領収書(教本料、受験料、登録料)認証状の写しを添付

⑤



確定通知を受領した後、
市へ補助金の請求書を提出

⑥



市から指定口座へ補助金額を振込

※補助金申請を検討している方については、事前に紀の川市役所危機管理消防課へお問い合わせください。個別に申請書類等をご案内します。

【お問合せ先】

危機管理消防課: 危機管理班

〒649-6492 紀の川市西大井338番地

TEL0736-77-1300 FAX0736-77-2514

